

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金	現金手許残高		社会福祉事業用			
現金預金	民間金融機関他		社会福祉事業用			
			小計			0
事業未収金	介護保険請求分		社会福祉事業用			
	利用者負担額		社会福祉事業用			
			小計			0
立替金	外国人留学生立替金		社会福祉事業用			
			小計			0
前払金	保険代		社会福祉事業用			
			小計			0
	流動資産合計			0	0	0
2 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	特養他	2005年度	社会福祉事業用			0
			小計			0
	基本財産合計			0	0	0
(2) その他の固定資産						
構築物	特養他		社会福祉事業用			0
			小計			0
器具及び備品	特殊浴槽他		社会福祉事業用			0
			小計			0
権利	敷金		社会福祉事業用			0
			小計			0
ソフトウェア	持ち物チェックン		社会福祉事業用			0
			小計			0
無形リース資産	シルバーランド		社会福祉事業用			0
			小計			0
差入保証金						0
			小計			0
	その他の固定資産合計			0	0	0
	固定資産合計			0	0	0
	資産合計			0	0	0
II 負債の部						
1 流動負債						
短期運営資金借入金	民間金融機関他					0
			小計			0
事業未払金	職員給与他					0
			小計			0
1年以内返済予定長期運営資金借入金	民間金融機関					0
			小計			0
1年以内返済予定リース債務	シルバーランド					0
			小計			0
預り金	職員分					0
			小計			0
賞与引当金	職員分					0
			小計			0
	流動負債合計			0	0	0
2 固定負債						
長期運営資金借入金	民間金融機関					0
			小計			0
リース債務	シルバーランド					0
			小計			0
	固定負債合計			0	0	0
	負債合計			0	0	0
	差引純資産			0	0	0

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄に記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。